

広島県告示第八百七十二号

広島県北部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和八年八月十七日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

公共測量（三級基準点測量）

二 作業期間

令和八年七月十日から令和九年二月二十六日まで

三 作業地域

庄原市東城町福代